

# 国と東京都の協議会（第1回）議事要旨

---

## （開催要領）

1. 開催日時：令和8年4月10日（金）17時58分～18時27分
2. 場所：内閣総理大臣官邸2階大ホール
3. 出席者：

高市 早苗	内閣総理大臣
木原 稔	内閣官房長官
尾崎 正直	内閣官房副長官
佐藤 啓	内閣官房副長官
阪田 渉	内閣官房副長官補（内政担当）
佐伯 耕三	内閣広報官
新田 一郎	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補（内政担当）付）
笹野 健	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付）
山本 巧	内閣官房国土強靱化推進室次長
河西 康之	内閣官房日本成長戦略本部事務局長代行
海老原 諭	内閣官房地域未来戦略本部事務局長
横山 征成	内閣府政策統括官（防災担当）
濱野 幸一	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局長
藤原 朋子	こども家庭庁官房長
蓮井 智哉	デジタル庁統括官（戦略・組織担当）
寺崎 秀俊	総務省自治税務局長
田辺 康彦	消防庁次長
前田 努	財務省大臣官房総括審議官
今泉 柔剛	文部科学省大臣官房総括審議官
佐々木 啓介	経済産業省大臣官房総括審議官
鶴田 浩久	国土交通省総合政策局長
小池 百合子	東京都知事
栗岡 祥一	東京都副知事
宮坂 学	東京都副知事
松本 明子	東京都副知事
山下 聡	東京都副知事
谷崎 馨一	東京都技監（都市整備局長兼務）
佐藤 章	東京都政策企画局長
佐藤 智秀	東京都総務局長
田中 慎一	東京都財務局長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 国からの説明
  - (2) 東京都からの説明
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 国と東京都の協議会の開催について  
資料2 内閣官房日本成長戦略本部事務局説明資料  
資料3 内閣官房地域未来戦略本部事務局説明資料  
資料4 東京都説明資料  
参考資料1 分野横断的課題への対応の方向性  
参考資料2 先行して検討を進めている主要な製品・技術等の官民投資ロードマップ素案  
参考資料3 「戦略産業クラスター計画」及び「地域産業成長プラン」の基本的な考え方(案)

(議事内容)

○阪田内閣官房副長官補

それでは、ただいまから「国と東京都の協議会」を開催します。  
本日はお忙しい中、御参集いただき、誠にありがとうございます。  
初めに、高市内閣総理大臣から御挨拶をいただきます。

○高市内閣総理大臣

こんばんは。小池都知事をはじめ、東京都の皆様におかれましては本日の協議会にお出かけいただき、誠にありがとうございます。

この協議会は今年の1月、小池知事が官邸に来てくださった際に、私から、東京・日本のさらなる発展のために様々な課題を協議する場を設置しようと提案させていただいたものでございます。日本経済の中心地であるグローバル都市東京がさらなる発展を遂げることは、強い経済の実現に向けて必要不可欠でございます。

高市内閣では日本の供給構造を抜本的に強化して強い経済を実現するための成長戦略を強力に推進しています。量子、宇宙、航空、コンテンツ、創薬など、17の戦略分野につきまして供給及び需要の両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策を講じます。

また、強い地域経済を構築するために地域未来戦略を推進します。大胆な投資促進策と産業用地を含めたインフラ整備を一体的に講じて、各地に産業クラスターを戦略的に形成してまいります。加えて、魅力ある地域資源を生かした地場産業の成長を支援いたします。

この協議会を通じて、東京都が掲げる政策課題と政府が推進する政策との整合性を図っていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○阪田内閣官房副長官補

続きまして、小池都知事から御挨拶をいただきます。

○小池東京都知事

東京都知事小池でございます。高市総理におかれましては、まず、衆議院同期当選組で総理に御就任なさいましたこと、改めてお祝いを申し上げたいと思います。また、このたびは122兆円に上ります本予算が見事成立されたということ、これもお祝いを申し上げ、また、ここから国と都が連携をして、そして、強く豊かな日本、そして、東京をしっかりと歩みを一にしながら進めさせていただければと思います。

1月に、高市総理のほうから、国と都が連携をして成長をしていこうというお話をいただきました。重要課題に向けての意見交換の場ということで、本日、この機会を頂戴いたしております。誠にありがとうございます。

世界情勢は極めて不確実でございます。そして、経済も非常に激しい動きを見せている。我が国のアキレス腱ともいえるエネルギーの確保、そして、様々な資源の確保、まさに今、国家にとっても、また、大都市東京にとりましても極めて重要な時期でございます。

今、お話がございました様々な成長戦略に加えまして、社会は大きく構造も変わってきているわけでございます。デジタルにしても大変な速さでどんどんと変革をしている。また、人口構成につきましても、我が国にとりましては非常に大きなファクターでありながら、なかなか難しい中で、東京都は現在10年ぶりに出生数をプラスに転じることができました。

デジタルについては、宮坂副知事をはじめとする部署が日本全体も引っ張りながら、また、地域の皆さんとの連携を進めながら前へ進めておりまして、そういった日本の中での東京の強みを生かしていくような構造的な話にまで持って行っていただければ、結局のところ、それぞれ一つ一つ、どこの地域に何を置くといったような具体的な話もさることながら、今、こういう構造こそ変えていかなければ世界に追いついていけない、もしくはリードしきれないのではないか。そのような危機感も持っているところでございます。

その中でも、地方税財政の在り方ということにつきましても、今後の発展ということを考えたら、これまでのような限られたパイの分け方というような、これまで何年か見てきたようなシステムがなかなか成り立たないのではないかと考えております。内向きな議論をしている場合ではないということでございます。これからパイを拡大して、そして、持続的な成長につなげていくために、ぜひともここで建設的な議論を重ねていきたいと思っております。

日本の成長のために、そして、おっしゃっておられる強く豊かな日本にするためにも、東京都としてもしっかりと頑張っ、国と連携しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○阪田内閣官房副長官補

それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

○阪田内閣官房副長官補

高市総理は次の公務の関係で、ここで退席されます。

○高市内閣総理大臣

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○阪田内閣官房副長官補

それでは、協議事項に進みます。

「日本成長戦略」及び「地域未来戦略」について、国側から御発言をお願いいたします。

まず、河西内閣官房日本成長戦略本部事務局長代行から御発言をお願いいたします。

○河西内閣官房日本成長戦略本部事務局長代行

内閣官房日本成長戦略本部事務局から、日本成長戦略に関するこれまでの取組について御説明をさせていただきます。

資料2の1ページ、昨年11月4日、日本成長戦略を策定するため、高市総理を本部長として、全閣僚を構成員といたします日本成長戦略本部が開催されました。11月10日には有識者の皆様にも御参加いただく日本成長戦略会議を開催しまして、総合経済対策に盛り込むべき重点施策案について御議論をいただきました。

2ページ、第1回の日本成長戦略本部では、高市総理から日本成長戦略の策定に向けた御指示をいただきまして、検討を開始いたしましたところでございます。

1つ目の○、日本成長戦略では危機管理投資を肝として、世界共通の課題解決に資する製品・サービス・インフラを提供することにより、我が国経済の成長の実現を目指します。

2つ目の○、戦略的に投資を促進する17の分野におきまして、投資の予見性の向上につながる措置、新たな需要の創出策、拡大策を取り入れ、官民投資ロードマップを策定していくこととされたところでございます。

3つ目の○、新技術立国・競争力強化など、8つの分野横断的課題について、それぞれ解決のための戦略を策定していくこととされました。

4つ目の○、今年の夏に日本成長戦略を策定していくこととしております。

3ページ、昨年12月24日、第2回の日本成長戦略会議を開催し、成長戦略の検討体制、分野横断的課題への対応の方向性について御議論いただきました。

4ページ、成長戦略の検討体制をお示ししております。日本成長戦略について、各分野の担当大臣の下、検討を進めるワーキンググループ、分科会の体制を示しております。特に17の戦略分野については、左側の一番上の戦略分野分科会において共通の方針を示していくこととなっております。また、分野横断的課題につきましても、今後の検討の方向性のたたき台としてお示ししたものを参考資料としてお配りしております。大部でございますので御説明は省略させていただきます。

5 ページ、先月10日、第3回の会議を開催いたしまして、戦略17分野における主要な製品・技術等、また、その中で先行して検討を進めております官民投資ロードマップ素案につきまして御議論いただきました。

6 ページ、官民投資ロードマップにつきましては、対象領域、課題などを総花的にすることなく、戦略的に絞り込んだ上で策定していくことが重要でございます。このため、国内の様々なリスクの低減の必要性、海外市場の獲得可能性、関係技術の革新性、こうした観点から官民投資を優先的に支援することが必要と考えられる主要な製品・技術等を選定したところでございます。特に赤字のものについては、先行して検討を開始していますロードマップの素案もお示しいたしました。これらも参考資料としてお配りいたしておりますが、大部でございますので御説明は省略させていただきます。

7 ページ以降は日本成長戦略本部、また、日本成長戦略会議の構成員、高市総理の御発言につきまして参考資料として付しております。

御説明は以上でございます。

#### ○阪田内閣官房副長官補

次に、海老原内閣官房地域未来戦略本部事務局長から発言をお願いいたします。

#### ○海老原内閣官房地域未来戦略本部事務局長

それでは、地域未来戦略の検討状況につきまして、資料3に基づいて説明をさせていただきます。

1 ページ目、表がございますけれども、地域未来戦略では3つのカテゴリーに分けて、クラスター計画の概要、策定プロセス、支援策等を示しているところでございます。

まず、表の左側、Aとございますが、戦略産業クラスター計画は今説明のありました17の成長分野が主導する形で、企業の大規模投資を中心として形成されるものと位置付けております。また、併せてインフラ整備ですとか拠点の整備、それから、産業人材育成を一体的に推進してまいります。主に都道府県をまたぐ地域ブロック単位を想定しております。例えば関東ですとか、近畿圏といったことでございます。

その策定に当たりましては、各地方経済産業局長に中心なってもらいまして、国の地方支分部局、自治体、経済団体等で構成される検討会をつくりまして、ブロックごとに戦略産業クラスター計画の素案を検討しているところでございます。

その上で、この17の成長分野に係る官民投資ロードマップにも整合する形で候補プロジェクト案件を都道府県等からも受け付けまして、戦略産業クラスター計画を策定することとしております。

次に、中ほどのB、地域産業クラスター計画でございます。これは各県の知事等主導で形成されるクラスターと位置付けております。都道府県等が力を入れる産業分野から重点支援すべき企業等を特定していただきまして、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことを考えております。主に市町村域をまたぐ都道府県単位のものを想定しております。

次にC、地場産業成長プランでございます。こちらについては地方の伸びしろである可能性を秘めた魅力あふれる地域資源、例えば農林水産業、観光、スポーツ、伝産品等について付加価値の創出、地産外商の推進を図りまして、地域経済の一層の拡大を目指すものでございます。これは市区町村から都道府県単位まで、様々なものが想定されると考えております。都道府県のみならず、意欲的な市町村からも募集をしたいと考えております。

次に2ページ目、表の形でスケジュールを整理してございます。

1つ目の戦略産業クラスター計画については、今、各ブロックで検討会を開催して計画の素案の検討を進めております。17の成長分野に係る官民投資ロードマップの公表等のタイミングも踏まえながら、春頃を目途に計画の素案を公表いたします。その上で、ロードマップと素案の両方に整合する候補プロジェクト案件を都道府県から受け付け、戦略産業クラスター計画を策定してまいります。

2つ目の地域産業成長プランの2つの計画につきましては、自治体に作成していただくものになりますので、都道府県及び市町村宛てに検討をお願いしてまいりたいと思っております。

これらの検討を進めまして、夏頃に政策パッケージをまとめていきたいと考えております。私からは以上です。

#### ○阪田内閣官房副長官補

次に「東京と日本の成長に向けて」について、東京都側から御発言をお願いいたします。

#### ○佐藤東京都政策企画局長

政策企画局長の佐藤です。資料4に基づいて説明をさせていただきます。

2ページ、国と都が協力し、グローバル都市「東京」の発展に資する施策を進めるため、東京の成長に配慮した地方税財政の課題、首都防衛・強靱化、デジタル化なども含め、幅広く協議をさせていただきます。その上で、協議結果は骨太の方針や令和9年度の概算要求に確実に反映していただきたいと考えております。

本日は、東京と日本の成長という観点から、国との連携の方向性をご説明いたします。税財政面は後ほど財務局長より申し上げます。

3ページの左側、国が掲げている成長戦略と右側の都の長期計画である「2050東京戦略」と重なり合う事項が多くございます。都の政策が高市政権の成長戦略と軌を一にしているということを示しております。

4ページ、国の戦略分野ごとに都の政策を整理しております。例えば、AI、量子、創薬などの分野において、都は様々な取組を行っております。

5ページの中ほど、フードテック分野では、例えば養殖チョウザメによる東京キャビアの生産に向けての取組などを行うとともに、港湾ロジスティック分野などにおいても、国と都が連携・協力しながら施策効果を高め、成長を加速させる必要があると考えております。これら以外にも都と国がともにさらなる成長を遂げるため、インフラ整備や規制改革など、幅広い分野での連携を深めていくことが国益につながるものと考えております。

7 ページ、東京はGDP、上場企業数等の集積を背景に、昨年都市ランキングで初の世界 2 位となっております。また、1,000を超える都市の中で最も卓越した観光地として世界一の都市にも選ばれております。

8 ページ、東京が日本経済の中心であることを示しております。人口の 1 割でGDPの 2 割を生み、国税収入の 4 割超を支えています。GDPは直近でインドに抜かれ 5 位になり、2030年にはイギリスに抜かれ 6 位になるという見通しのある中、東京のさらなる成長が日本全体の発展につながるものと考えております。

9 ページ、子育て分野の取組です。成長の鍵を握るのは「人」であり、都ではこれまで出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで、ライフステージを通じた切れ目のない支援を行ってきております。その結果、婚姻数の大幅増加に加え、全国では減少傾向が続く出生数も 9 年ぶりの増加となっております。また、都内子育て世帯の 9 割が「子育てをしやすい」と感じていることも重要な成果と考えております。

10 ページ、東京には首都特有の行政需要があり、消防・上下水道等の政令市事務も担っております。一例を申し上げますと、国会などの重要施設や要人警護など、首都としての業務もほぼ都の独自財源で対応しております。

11 ページでは、参考までに警察・消防費の令和 6 年度の決算をお示ししております。都では約 1 兆弱の経費をかけてこれらを行ってございまして、近隣の 3 県と比べましても、これらに要する経費は 6 倍となっております。都の財政需要を御理解いただければと思っております。

12 ページ、都は耐震化や木密対策など不断の取組を進め、被害想定をこの 10 年間で大幅に改善してきております。加えて、都心部災害に備え、立川の防災基地の機能強化を行ってまいります。今後も首都防衛・強靱化のため、2040 年代までに 17 兆円規模の取組を進めることとしております。

13 ページは都市機能の強化でございます。鉄道や港湾、空港等の整備など、国で全体の成長を見据えた戦略的な投資が不可欠であり、地域未来戦略とも整合性を図りながら推進していく必要があると考えております。

14 ページ、技術は国力に直結するものでございます。AI、量子、バイオなどの先端領域での人材育成が急務となっている中、足かせになっているのが 23 区の大学定員規制と考えております。多くの大学関係者や若者などから、この規制の撤廃についての必要性が多く東京都に寄せられているところでございます。

15 ページ、東京の集積を生かしてイノベーションを創出し、自動運転や空飛ぶクルマなど、最先端技術の実装を率先して進めてまいります。

16 ページ、東京は電力や食料等を地方に頼っております。これまでも共存共栄の観点から地方との連携を通じ、全国の発展に貢献してきております。スタートアップ分野では他の自治体等と連携し、T I B 等の活用も含め、相互の取組を後押ししております。また、GovTech 東京を通じまして全国自治体の DX を推進しているところでございます。

17 ページはまとめです。グローバル環境で日本のプレゼンスをさらに高めるため、東京の成長・飛躍が不可欠と考えております。都は国の成長戦略に強くコミットしつつ自らのポテンシャルも高めてまいります。そのためにはインフラへの大胆な投資、成長の障害を取り除く規制改革、新

たなルールメイキングなどを躊躇なく進めていくことが重要と考えております。日本全体の成長という共通目標に向けまして、今後の協議をよろしくお願い申し上げます。

○田中東京都財務局長

18ページからは財務局のほうから地方税制の課題について御説明を申し上げます。

これまで御説明を申し上げました成長を後押しするためにも地方税制を議論する必要があると考えておりまして、その課題について御説明させていただきます。

19ページ、御案内のとおり、令和8年度与党税制改正大綱では、都市・地方の財政力格差が拡大しているということで、税源の偏在を是正する追加的な措置として、新たに法人事業税資本割を対象とするなどの措置を検討し、令和9年度税制改正において結論を得る。また、特別区の固定資産税にも必要な措置を検討し、こちらは令和9年度以降の税制改正において結論を得ると明記されました。

20ページ、これに対する都の見解ですが、そもそも現状において平成20年度の税制改正以降、地方法人課税の見直しによりまして、令和8年度では年間で1.6兆円、累計では12.6兆円もの都税が他道府県に配分されているところでございます。

また、21ページでは、税源が偏在しているとありますが、地方税収に地方交付税等を加えた人口1人当たりの一般財源額で見ますと、都は全国平均と同水準でありまして、是正すべき「偏在」は存在しないということでございます。

22ページ、さらに税収につきましては、令和5年度と6年度の決算を比べますと、東京を除く道府県の伸び率は12%、これに対しまして東京は7%ということで、都の税収だけが伸びているわけではなく、むしろ平均以下となっているところでございます。

23ページ、地方税収全体で見ますと、全国の地方税収は着実に伸びているところでございますが、依然として地方では財源不足という不満の声が挙がっているところでございます。

では、それはなぜかということをお示しして24ページの左図でお示ししてございます。国税の税収というのは2.24倍と大きく伸びている一方で、地方の一般財源はほぼ横ばいということございまして、右の図のとおり、地方税の割合も低下の一途を辿っているということでございます。このように地方の一般財源が国税の税収ほど伸びていないという要因の一つといたしまして、地方交付税制度の仕組みが影響しておると考えてございまして、その背景を25ページにお示ししてございます。

分かりやすくイメージ図としてございますけれども、現行の地方交付税制度におきまして、仮に税収増があったとしても、地方自治体が新たな財源として活用できるのは留保分の25%分となっております。この仕組みが自治体が努力するインセンティブを阻害するものとなっており、努力する自治体が報われますよう、地方交付税制度の在り方を検証すべきだと考えてございます。

最後に26ページ、これまで御説明を申し上げた内容を踏まえまして、まとめという形で示してございます。いわゆる「偏在是正」の名の下に東京から税を吸い上げて配分する対症療法は東京の成長を妨げ、ひいては国益を損なうものでございます。

我が国の持続的な成長のためには、限られたパイを奪い合う内向きな議論から脱却し、パイそのものを拡大する思考に転換する必要があります。

また、こうした観点から、地方が時代の変化に合わせて多様なニーズに対応し、独自の取組を積極的に行えるよう、地方交付税制度を含めた地方税財政制度全体の在り方の検証を進めるべきと考えます。

私からの説明は以上でございます。

○阪田内閣官房副長官補

ありがとうございました。

そのほか、御発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、予定していた時間が参りましたので、以上で本日の協議事項に関する議論を終了いたします。

最後に、本日の協議事項に関するまとめの御発言をいただきたいと思えます。

まず、小池都知事から御発言をお願いいたします。

○小池東京都知事

ありがとうございます。

本日、国と都の協議会のキックオフの機会となりました。東京、ひいては国の「真の成長」に向けまして、相互に連携して取り組むべき方向性を共有できたものと考えております。今、中東情勢が日々、昨日の友は今日の敵、今日の敵は明日の友になる、そういう地域でもございますし、宗教でもございます。そういう中において、現下の厳しい情勢にある今だからこそ、国と都が手を携えていくことが重要だと思えます。

東京を含め、地方全体が輝くことで国も輝くと考えます。地方交付税制度など、地方税財政の在り方を含めまして、我が国全体の持続的な成長につながりますように、今後も議論をさらに深めてまいりたいと思えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○阪田内閣官房副長官補

次に、木原官房長官から御発言をお願いいたします。

○木原内閣官房長官

改めまして、小池都知事をはじめ、東京都の皆様方におかれましては、官邸まで足をお運びいただきましてありがとうございます。このような場が今日設けられたことは大変有意義なことだと思っております。

本日の協議会では、私どもからは、高市内閣が目指す強い経済を実現するための政策である日本成長戦略と地域未来戦略について説明を申し上げます。先日、令和8年度予算が成立したところであり、強い経済の実現と財政の持続可能性の実現に向けて着実に取り組んでまいります。

東京都の皆様からは、グローバル都市東京の成長に向けた2050東京戦略をはじめ、各種の行政需要、また、地方税制など、多岐にわたるテーマについて東京都の現状や取組などを含め、貴重な御意見をいただきました。頂戴した御意見は政府としてしっかりと受け止めさせていただきます。

す。

今後ともこの協議会を通じ、国と東京都が連携して各種の政策を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いたします。本日はありがとうございました。

○阪田内閣官房副長官補

これもちまして、本日の「国と東京都の協議会」を終了いたします。ありがとうございました。